

第35回 規制改革会議 議事録

1. 日時：平成26年6月13日（金）8:14～9:16

2. 場所：総理大臣官邸2階小ホール

3. 出席者：

（委員）岡素之（議長）、大田弘子（議長代理）、安念潤司、浦野光人、大崎貞和、
翁百合、金丸恭文、佐久間総一郎、佐々木かをり、滝久雄、鶴光太郎、
林いづみ、松村敏弘、森下竜一

（政府）安倍内閣総理大臣、
稲田内閣府特命担当大臣（規制改革）、
甘利経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、
加藤内閣官房副長官、世耕内閣官房副長官、後藤内閣府副大臣、
福岡内閣府大臣政務官、小泉内閣府大臣政務官

（事務局）滝本規制改革推進室長、大川規制改革推進室次長、
館規制改革推進室次長、中原参事官、柿原参事官、三浦参事官、大熊参事官

4. 議題：

（開会）

1. 答申とりまとめ
2. 創業・IT等ワーキング・グループからの報告（タクシー規制）
3. 規制改革実施計画のフォローアップ結果について

（閉会）

5. 議事概要：

○岡議長 皆さん、おはようございます。第35回規制改革会議を開会いたします。

本日は長谷川委員が御欠席です。安倍総理は8時55分ごろ、甘利大臣は8時50分ごろ、到着の見込みでございます。

それでは、これより議事に入ります。

議題1は答申案について、前回からの修正点を中心に、事務局から説明をお願いします。

○柿原参事官 それでは、御説明いたします。

右肩に資料1と書いてある資料を御覧下さい。こちらが、これまで昨年7月以降のこの会議での議論をまとめた第2次答申ということで案をお示ししております。先週の会議からの修正点等を中心に概略を御説明します。

目次を飛ばしていただきまして、本文の1ページ目を御覧ください。

まず、大きな1番目は総論ということで「1 はじめに」からという構成になっており

ます。

「1 はじめに」のところでは、4段落目のところに、いわゆる「岩盤規制」の改革にも積極的に取り組むと、幅広い関係者の意見聴取も含めた深掘の検討を行ったといった記載を追加させていただいております。

「2 改革の推進に当たっての基本的な考え方」の「(1) なぜ規制改革が必要か」につきましては、国民生活の安定・向上、経済活性化への貢献、並びにそれらを通じた国の成長・発展を図るということで、以下の諸点をということで4点ございますが、国民視点から制度のあるべき姿に立ち返り、現場のニーズを十分踏まえて、本質的かつ骨太な議論を行ったとまとめさせていただいております。①～④につきましては、ここに記載があるとおりでございます。

「(2) 今期の規制改革で重視したこと」につきましては2点ございまして、1つ目が、「成長戦略、並びに国民の選択肢拡大につながる規制改革」ということ。生産性の向上などを通じた産業競争力の強化等について掲げさせていただいております。

②として「機動的な『意見』の表明」ということで、分野ごとに、これまで会議としておまとめいただいた意見等について整理させていただいております。

おめくりいただきまして「(3) 最優先案件への取組」ということで、こちらも今期の重要な取組でございまして、3点、最優先事項についての取組を書かせていただいております。

3 ページ目から審議経過ということで、審議テーマの設定、審議体制ということなのですが、今期の特徴といたしましては、公開ディスカッションの開催ということで、試行的に2回実施しました。国民の関心が高いと思われる分野について一定の結論付けを目的とはせず、トレードオフの構造を明確にするような論点整理を主眼としております。

今回の試行結果を踏まえまして、より効果的な運営方法等について検討の上、引き続き本年7月以降も開催するというところでございます。

(3) がホットラインということで、ホットラインチームの設置等で、より会議の場で精査・検討を要する案件を審議するというところでございます。集中受付の記載あるいはこれまでの総数ということで、昨年3月以降2,400件を超える。あるいは検討要請につきましても規制改革に関係しないものを除いて1,300件を超えるものについて要請し、回答についても1,100件を超えている。これはホームページに公表した上でホットライン対策チームから順次会議に報告いただいて精査・検討ということでございます。

「(4) 重点的フォローアップ」ということで、これは第1次答申に掲げた改革事項につきまして、昨年9月の会議において定めていただきました方針に沿って特に重点的ということで、12項目につきまして掲げさせていただいております。

「(5) 他の会議との連携」ということで、産業競争力会議を始めとする会議の連携について、産業競争力会議につきましては、関係する委員が御参加いただきまして会議の意

見を表明するなど、効果的な連携により改革の成果を高めたということでございます。

(6) は国際先端テストの実施について触れております。

4 が「本答申の実現に向けて」ということで、政府に対して今後の実施計画についての要請を書いているということです。また、政治のリーダーシップについて触れております。

6 ページ目でございますが、次のステップということで、次期の活動方針の策定、実施計画のフォローアップ。こちらにつきましては今期と同様、時間軸も含めて具体的なフォローアップ方針を定めて重点的フォローアップも行うということ。

(3) の「今後取り組むべき課題」につきましては、各府省の主体的な取組を積極的に進めるということ、新たなシステム構築の必要性について述べていただいているということでございます。

総論につきましては以上でございまして、7 ページ目以降、IIにおいて、各分野における規制改革ということで、5 分野について順次規制改革の目的と検討の視点を総論的に記載させていただいた上で、例えば健康・医療であれば、9 ページ目以降(2) 具体的な改革項目につきまして記載させていただいております。

前段が問題意識、後段「したがって」以降が、今後、政府に実現について要請するという改革事項の記載となっております。

80 ページまで飛びます。答申の構成といたしましては「III 規制所管府省の主体的な規制改革への取組等」ということで、こういったシステムを構築すべきだということ、具体的なシステムの考え方や、規制所管府省による主体的・積極的な規制改革の推進について記載させていただいております。

なお、84 ページ目以降は参考資料として、当会議の委員の名簿、専門委員の名簿、ワーキング・グループの構成、86 ページ目以降は参考資料として、規制改革会議の開催日と主な審議事項、健康・医療を始めとする各ワーキング・グループの開催実績でございます。

答申の概要につきましては以上でございます。

○岡議長 ありがとうございます。

ただいまの説明について御意見等があればお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、本案を規制改革会議の答申として決定するということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○岡議長 ありがとうございます。

それでは、議題2に移ります。創業・IT等ワーキング・グループより、タクシー規制に関する検討を踏まえ、当会議として意見を表明したい旨の御提案がありました。

本日、御審議いただき、取りまとまれば、国土交通省に提言したいと思います。

それでは、まず、座長の安念委員から御説明をお願いいたします。

○安念委員 昨年11月の臨時国会におきまして、タクシー特措法、正式には「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」の改正がなされまして、特定地域というものに指定されますと新規参入禁止、増車禁止、さらには幅運賃で、その下でも上でもだめという、社会主義化を図ろうという法律ができました。

できてしまったので、これ自体はもうどうにもしようがありませんが、その特定地域なるコルホーズをつくるための基準は国土交通大臣が定めることになっておりまして、それはどう定められるかというのが決定的に重要なものでございます。

私どものワーキングで話し合いましたのは、結論から申しますと、1番最後のページを御覧いただければよろしいのでございますが、基本的には国土交通省が提示している指定に当たっての考慮要素が狭すぎるということでございます。特に利用者の利便についての考慮が足りないのではなかろうかということです。

そのために、指定に当たりましては、全国の営業車両数において、例えば半分とか、そのようになってしまいますと特定地域と言っていることの意味がなくなってしまうので、十分にその半分を下回る程度の基準をつくるべきであるという要旨でございます。

以上でございます。

○岡議長 ありがとうございます。

本件につきまして、事務局から補足があればお願いいたします。

○柿原参事官 補足いたします。

この件につきましては、所管である国土交通省に対し、今週の月曜日に創業・IT等ワーキング・グループから意見を表明していただきました。国土交通省の現在の状況といたしましては、今、指定基準の作業を進めているということで、規制改革会議のワーキング・グループからの意見につきましては、それを尊重しながら、特定地域の基準づくりを適切に進めていきたいというような所感をいただいております。

以上でございます。

○岡議長 ありがとうございます。

ただいまの説明について御意見等はございますか。よろしいですか。

それでは、本案を規制改革会議の意見として国土交通省にお示しするというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○岡議長 ありがとうございます。

前回の会議の中でも触れましたけれども、今回私どもは、この特措法の中の特定地域の決め方に限定した意見を取りまとめたわけでございますが、特措法全体がどのような影響を及ぼすのかにつきましては、一定の期間を見て、利用者の立場、あるいは事業者の立場等々いろいろあるかと思っております。そのような意見が上がってきまして、この法律全体に対して、会議としてどのように取り扱うのかは今後検討していきたいと考えております。

それでは、議題3に移ります。規制改革実施計画のフォローアップ結果について、事務局より説明をお願いいたします。

○柿原参事官 それでは、資料1の続きでございますが、付属1ということで、横になって恐縮でございますが、昨年の6月の閣議決定である規制改革実施計画のフォローアップの結果について概略を御説明いたします。

1枚おめくりいただけますでしょうか。最初のところに、この目的と根拠について書かせていただいています。昨年の実施計画で内閣府がフォローアップを行う、その結果について当会議に報告するとともに、公表するというところでございます。このため、その実施計画に盛り込まれている事項につきまして、昨年度末、今年の3月31日現在の所管府省庁の実施状況を整理いたしまして御報告するものでございます。

下でございます。2、結果の概要ですが、昨年の実施計画に全部で142項目盛り込まれております。そのフォローアップの内訳を4つ分類いたしましたので御説明します。

まず(1)ですけれども、措置が完了したものは142のうち89項目でございます。

(2)実現に向けた検討は終了したが、措置が完了していないものが17項目ございました。

(3)実現に向けて検討中で、結論が得られていないものが35項目。

(4)平成26年度以降、具体的な検討を行うものが1項目でございます。

なお、御案内のとおり、昨年の実施計画の達成期限につきましては、平成25年度内というのがかなりの部分を占めるのですけれども、項目によっては26年度以降がその期限となっているものもございますので、措置が必ずしも完了していないというのは期限との関係でございますので、全体的にはおおむね期限内に完了しているという状況かと思えます。

なお、これについて注が2つあります。

1つ目の※印、(4)の下ですけれども、1つの項目の中に複数の実施時期を有するものがございます。これにつきましては、全ての項目が措置された場合に「完了」という整理にさせていただいております。

2つ目の※印です。(1)で「措置が完了したもの」は89項目あると御説明いたしましたが、こちらの検討結果につきましては、各省庁からの報告事項を整理したものでございますので、結果が実施計画の趣旨に沿っているかどうかにつきましては、今後検討を続けるという整理でございます。

1枚おめくりいただきまして、目次ということで、昨年の実施計画はエネルギー・環境分野から始まりまして、創業等分野の5分野につきまして、それぞれの個別事項についての結果を御報告させていただいております。

1枚おめくりいただけますでしょうか。一番最初はエネルギー・環境分野の実施状況等から始まっております。こちらの表につきましては、表の左側が昨年の実施計画の実施内容そのものでございます。事項名、規制改革の内容、実施時期、所管省庁。これに対しま

して、右半分が所管省庁からの回答ということで、実施状況は昨年度末現在で措置状況の分類、これまでの実施状況。一番右の欄に、措置が完了していない項目については、今後の予定を昨年度末時点で各省庁から報告を受けたものを記載させております。

概略は以上でございます。

○岡議長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、御意見あるいは御質問があればお願いいたします。

大崎さん、どうぞ。

○大崎委員 私どもの答申に基づいた実施計画に沿った措置が順調に講じられているというのは非常にいいことだと思うのですが、その措置というのが事業者の人たちから見て実際に効果があるものと思われているのかどうかというのも是非調べていく必要があると思っております。最初に要望した人にどうですかと確認するというやり方をする必要はないと思うのですが、それぞれの分野の関係者に是非ヒアリングをしていただいて、もちろん、一個一個全部はできないと思うのですが、十分規制が変わる前に比べてビジネスがやりやすくなっているかというところは確認していく必要があると思っております。

○岡議長 ただいまのは御意見として承っておきたいと思えます。

他はいかがでしょうか。よろしいですか。

本件につきましては、昨年6月に答申を提出し、規制改革実施計画ができ上がった後、私どもとしては、それがきちんと、我々が本当に期待していたものができ上がるのかどうか、142項目全部について、しっかりとフォローアップしていこうということでやってきた結果が、今、事務局から説明いただいた形になっているわけでありまして。そして、その中からまた特に重点的に取り組んでいこうと、議題1の答申の説明にありましたように、12項目を重点的に、多少アクセントをつけた形でフォローアップしております。

実のところ、142項目全てができ上がったという形になっていないということは今の説明で分かったわけでありまして、やはり規制改革はきめ細かく、かつ粘り強くやっていって成果を上げていくというものだと思うのです。したがって、今、大崎委員からも御意見がありましたけれども、どれだけの項目に対してそのようなアクションをとれるかは別にいたしまして、どういう効果があったのかということも含めて、引き続きしっかりとフォローアップしていきたいと考えています。

先ほどのまとめの注にありましたように、89項目の措置が完了したことになっているのですけれども、中身をよく読むと、まだまだそれでファイルクローズという形になっていないものもある。そのようなものについては引き続きしっかり見ていこうと、今申し上げたような思いから注記させていただいたわけでありまして。

他はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、議題3は以上で終了させていただきます。皆様の御協力によりまして、極めてスムーズに議事が進行いたしました。実は冷や冷やしておったのですけれども、総理が、

あるいは甘利大臣が来られる前に所定の議事が終わりました。

総理が来られるまで20分近くございますけれども、少々お待ちいただくということで、何でも結構ですので御発言いただいております。後ほど総理が来られてから皆様方にお一人ずつ御発言をお願いすることになっておりますが、それ以前にも何かあれば。

では、森下さん、どうぞ。

○森下委員 前回の規制改革会議でも言ったのですけれども、答申が出て、この英語訳はすぐ出してほしいと思うのです。外資系の証券会社とかで講演を頼まれても、英語訳が分からないものがいっぱいあって、聞かれてもどこを見ればいいのか。アベノミクスを買おうにも規制改革の内容というのが分からない。そういう意味で、これが取りまとめられたら数日中ぐらいには英文が全文でどこかに公開されるのと、今回、パワーポイントの資料も非常によくできているのですけれども、これもできれば英文に訳していただいて、それぞれ各大臣方が公演される時もそういう配布してあげればかなり理解度が上がるのではないかと。

実際外資系のファンドの方などと話してみても分かったのは、余り内容が分かっていない、規制改革はすごい頑張っており、第三の矢と言うのだけれども、何をやっているのかが良く分からない。英語がないので、理解できない。しかも勝手に訳すと結構皆さん訳し方が違うので、実際何が起きているかよく分からないということをおっしゃいました。ですので、是非早急に英語版を出していきたいということ、来年はできれば同時に出るぐらいの勢いが本当はいいのではないかと思います。やはり成長戦略として外資を巻き込むということであれば、もう可及的速やかに英語も出るような形で是非お願いしたいと思います。

○岡議長 ありがとうございます。

今の御提案については、どの程度のスピードでできるのかということと、対象を何にするのか、答申そのものにするのか、あるいはその中から抜き出したポンチ絵だけでも早く出すとか、いろんなやり方があるかと思います。事務局の皆さんに大変な御負担がかかるかもしれませんが、できるだけ早くということでございますので、御検討も是非スピードアップしていただくということをお願いしたいと思います。

他はいかがでしょうか。本日の会議での御発言の場がないかもしれませんが、官房副長官、あるいは副大臣、政務官も含めて、いかがでしょうか。

では、金丸さん、どうぞ。

○金丸委員 やっててつくづく思ったのですが、我々の規制改革会議の会議に集まってこられている官僚の人たちというのは、出身の官庁以外のところを担当するわけですね。規制改革会議を執行しようとする、違う省庁の人と非常にタフな交渉があつて、その先には今回のように部会もあつて、与党もあつてということで、成果を出すのが非常に難しい。そういう中、集まってきてくれている官僚の人たちが元に戻ったときにちゃんと評価されないといけないと思います。インセンティブがないとやってられないぐらい今回こ

の答申をまとめるまでぎりぎりの攻防も続きました。そういうことが評価されるような仕組みもお考えいただくということがすごく有効ではないかなというか、やりがいにもつながるし、本当に使命感だけでやっているようなところがありましたので、是非そういうこともちょうど副長官が内閣人事局長になられるので、お考えいただくありがたいなと思います。

○岡議長 ありがとうございます。

昨年の答申のときの1年前の会議でもそういう意見がありまして、ちょうど公務員制度改革を並行的に進めていたので、担当の稲田大臣、総理からもお話がありました。今度、加藤官房副長官が内閣人事局の責任者になられるということで、私どもとしては、改革に積極的に取り組む立場の官僚の皆さんが相応に評価されるという制度は絶対必要だなと思っています。

そういう意味ではまだ答えは出ていないのですけれども、今回の私どもの答申の一番最後に、規制所管省庁の官僚の皆さんが主体的、積極的に規制改革に取り組む、そういう仕組みをつくろうということも入っておりますが、その仕組みと評価がうまく融合されるような形ができれば、官僚の皆さんの改革に対する意識が高まることが期待できるのではないかと私も強く思っております。今、金丸委員から御発言ありましたが、稲田大臣、加藤官房副長官には、是非、実現していただく方向で御検討いただければと思います。

大臣、お願いします。

○稲田大臣 本当に1年前の、前回の答申を頂いた規制改革会議のちょうど最後のところに、総理が公務員制度改革を進めることによって、この規制改革も進むのだという話をしていたのですが、そのとおりだと思います。

あと、私は今行政事業レビューをやっておりますけれども、行政事業レビューできちんと事業を改善した官僚を評価していただくということで、実は加藤人事局長がそれをきちんとやれということをお次官会議でも発信をいただいているところです。

私は今、機構・定員管理をやっています。というのは、内閣人事局は人事だけではなくて、機構・定員、どこにどれだけの人材を配置するかという戦略も練るわけですね。それがようやく内閣で練れることになったのですけれども、この規制チームの事務方、もう本当に昼夜を分かたずやってらっしゃいますが、先ほど金丸座長おっしゃいましたように、では、それだけ十分な人員を投与していますかといったら、これだけの大きな改革を進めていくに当たってはかなり大変だったなと思いますので、全体の人員の中での戦略ですけれども、そういうところも是非戦略的に考えていく必要があるかなと思っています。

○岡議長 大臣、ありがとうございます。

加藤さん、お願いします。

○加藤官房副長官 今、稲田大臣の御指導を頂きながら、採用昇任等基本方針という閣議決定をするのですが、その中にも規制改革の担当のみならず内閣官房等の立場に立って仕

事をしていくということが将来の幹部にとって大事だということを感じたいと思っております。

また、行政事業レビューをはじめとして、新たな行政の在り方をしっかり実現していく、そういったことをしっかり評価していくことも盛り込んでいきたいと思っておりますので、今、金丸委員にいただきましたお話、しっかり対応させていただきたいと思っております。

○岡議長 ありがとうございます。

他はいかがでしょう。

林さん、どうぞ。

○林委員 先日、時間があいてしまい、規制改革会議の事務局の机をお借りして2時間ぐらい仕事をしていたことがあるのですが、劣悪な、本当に狭いところに大勢押し込まれて、天井の低い、騒音の蒸し暑い状況でして、その中で、毎晩深夜まで、仕事をされています。やはり人間が、クリエイティブに仕事をするためには労働環境をもう少し良くしなければいけないのではないかと思います。よろしくをお願いします。

○岡議長 ありがとうございます。

官民間問わず、働く環境を良くしなければだめだということは共通だと思いますので、どなたが引き受けていただけるのかわかりませんが、これも加藤さんをお願いしておきます。よろしく。

○加藤官房副長官 承ります。

○岡議長 他はいかがでしょう。

後藤田副大臣、何かございますか。

○後藤田副大臣 心から感謝いたしたいと思っております。大臣始め国会答弁では大変でしたが、皆さんのしっかりした御議論があってこそ、いろいろ対応ができたことに感謝を申し上げたいと思っております。

○岡議長 ありがとうございます。

では、世耕官房副長官、何かあればよろしくをお願いします。

○世耕官房副長官 今回まとめていただいた中で1つのくくりとして、やはりクールジャパンのための規制改革というのも若干必要かなと思っております。

例えばこれから東京が2020年オリンピックに向けて魅力ある都市にしていかなければいけないのですが、ダンスに係る風俗営業法の規制とか、あるいはこれから日本食を広げていくときに在留資格の要件緩和というのも非常に重要ですし、あと、もう一つ困るのは、イタリアレストランで働ける人はイタリア人しか呼べないのです。そういう規制になっておましてこういうところも変えなければいけないし、あるいはテラスでのレストランの営業というのが、これも私はこの間教えてられてびっくりしたのですが、あれはお客さんが勝手に持って行って食べているという立て付けになっておまして、店はある所でサービスを本当はしてはいけない。事実上やっているのですけれども、あれは食品衛生法上だめ

と。自分の土地の中であっても外はだめということになっていたりとか、そういう規制を少しクールジャパンとか東京を魅力的にといい横串での規制緩和というのも少し考えていただく必要があるかなと思っております。

よろしく願いいたします。

○岡議長 ありがとうございます。大変貴重な御提案で、来期のテーマを検討するときのヒントになると思います。ありがとうございました。

小泉政務官、いかがですか。積極的に会議に御参加いただきまして、ありがとうございました。

○小泉大臣政務官 甘利大臣のもとで規制改革や産業競争力会議、諮問会議、さまざまな会議を見る中で、私からはコメントというよりも皆さんに率直に聞いてみたいと思うので、もし、どなたか御意見があれば教えていただきたいのです。

今回の答申で5ページに他の会議との連携という部分があります。私はいろいろ会議を見ていて、この連携というのが正直言って不十分な部分があるなと感じてきたところなのですが、実際にやっておられた皆さんは十分だと思っていたのか、もう少し連携が図れたらもっと結果を得られたのか、どう感じておられるのか、そこら辺のことを率直に、記述がかなりここは薄いので、もし御感想があれば今後のためにも聞かせていただきたいと思っております。

○岡議長 ありがとうございます。

それでは、滝委員、どうぞ。

○滝委員 今の話ということで、もともと先入主ではないですけども、そういう連絡をほとんどとられないのではないかと、私の経験がすごく小さいものですからそう思っていましたけれども、今回非常にポテンシャルのあることに対して、みんな形にしたいというエネルギーを感じておりまして、金丸さんが頑張っておられるのもそういうところがあるように思うので。私も自分の領域なのですけれども、ちょうどICT利活用のところがものすごくポテンシャルが大きいわけです。

これに関して、実は本会議あるいはIT・創業のほうで議論をする時間がほとんどなかったのですけれども、意見書を岡議長の名前できちんとつくって出した中で、それを真正面から受け取って採用し、またそれを生かして、IT利活用の会議が非常にさわやかな議論に進み始めたという体験をしました。だから、やる気になればつなぎもできるのではないかと。先ほどの金丸さんのお話ではないけれども、頑張っている人たちが復職したときの評価という、そういうところが少しでも目に見えてくるとみんながますますやろうとするのではないかなという気がして。小泉さんなどには頑張ってもらえると、そうなるような気がするのです。

○岡議長 ありがとうございました。

今の小泉政務官の御質問に対して私から。産業競争力会議との連携について、頻度ある

いは意見交換が割と多かった分野としては、農業は金丸さん中心でやっていただきました。健康・医療は翁座長に、雇用は鶴座長にやっていただいた。まとめてみますと、非常にうまくいっているのと、まだ十分ではないというのが混在しているのかなという思いから、答申の「次のステップへ」のところちょっと触れてありますけれども、そういった会議との連携については、今回の活動結果も踏まえて、より効果的な連携を図っていこうということをあえて書いたのは、必ずしも全てうまくいったということではないという、私どもの思いからであります。何か今のことで。

では、鶴さん、どうぞ。

○鶴委員 小泉政務官から非常に率直な御質問をいただいたので、私に非常に率直にお答えをしたいなということで、今、岡議長もお話しいただいたのですけれども、多分それぞれのワーキング・グループと産業競争力会議、それぞれ分科会というのはあるという理解なのですけれども、それぞれ分野、自分のところはそこを重点的にやるとか、そういうことはある程度あうんの呼吸でやってきたり、また、その事務局同士、非常に密に議論もしていただいたりということやってきたような部分があるのですけれども、やはり同じ分野をやっていく。委員も違いますので、微妙に考え方というのが当然いろいろ議論していく中で変わってくるというところがあります。同じところを向いても、やはり最終的にどのような政策をやるのかというのは変わってくる部分もあります。そうすると、やはり今の状況の中でうまく連携の仕方が、例えば労働時間については、最後、必ずしもうまく連携ができなかったのではないかなという気持ちを私自身率直に持っております。

やはり担当省庁というのは、会議体ということを考えますとどちらのほうを見て考えていくのかというのは、これは非常に私も議論をしていく中で歴然としたものがございました。これも事実でございます。そういう中で、どういう形で最終的にいい政策をまとめていくのかということについては、これは抜本的に規制改革会議としても今後少し他の会議体とも含めて御議論させていただきたい点だと考えております。

以上です。

○岡議長 ありがとうございます。

大田さん、どうぞ。

○大田議長代理 政務官の率直な御質問、ありがとうございます。私も幾つか課題別会合に出させてもらったのですけれども、農業は非常にうまくいきましたが、医療、雇用はやはりうまくいっていない面が目立ったと思っています。

まず、産業競争力会議でかなり舞台が狭められてしまっていて、例えば混合診療もかなり狭められていたのを最後「等」の一言を入れてもらうことで規制改革会議の議論の余地をつくったというような経緯があります。

私も課題別会合には出させてもらっていますが、どういう立場で出ているかがはっきりしません、かなり仕切られた議論になっていて、発言は2分とか3分に限定され、本当

の意味で競争力会議の委員の方とのディスカッションにはならなかったということがあります。もし同じテーマをやっていくならば、やはり実質的に連携をとっていく。一緒になって改革を打ち出していく。役所主導ではなくて委員主導で改革を打ち出していく体制がつくられればありがたいと思っています。

○岡議長 ありがとうございます。

金丸さん、どうぞ。

○金丸委員 テーマを双方が決めるときにまず作戦が立てられているべきだったと思うのです。今回、分野は重なっているわけですから、そこにのり代ができてバインドされればそれはより強固になるのですけれども、それがすき間になったり重複してしまうとそのコンフリクトも起きてしまう。

私は率直に申し上げて、インターネットの医薬品の販売は産業競争力会議で扱うべきではなかった。メンバーを見てみてもですね。農業の方は連携がたまたまとれたのは、日ごろ経済団体と一緒にしている人たちが多くもあって、法律マターは規制改革会議と、産業の発展のためのことについては産業競争力でやってくださいということを最初にばつと切ってコミュニケーションしたので、そういう意味では属人的な連携はあったのですけれども、政務官が御指摘のように、会議体同士の連携をもっとこれから工夫したほうがいいのではないかと思います。

○岡議長 ありがとうございます。

今、甘利大臣が御到着でございます。先ほどの小泉政務官の質問に対して、各委員の率直な意見を述べさせてもらいましたが、我々はうまくいったものと若干そうではないものを感じておまして、7月以降、特に産業競争力会議との連携について、双方がもう1つ2つ工夫をして、より成果を高めたいという思いでございます。連携のあり方を含めてこれからまた話をしていきたいと思います。どうもありがとうございました。

総理御到着の時間が迫っておりますが、甘利大臣、何かお話がございましたら。

○甘利大臣 本当にありがとうございました。先日の内閣委員会で野党が質問いたしまして、この規制改革、正直自分たちはできなかったと、自民党政権は大したものだという評価が野党からありました。農業にしても働き方にしても、あるいは混合診療にしても、一内閣で1つできるかどうかぐらいのことを4つも5つもやって、今までの歴史の中でこんなことは絶対にありません。ありがとうございました。

○岡議長 どうもありがとうございました。

そろそろ総理が来られると思いますので、しばらくお待ちくださいませ。

(安倍内閣総理大臣入室)

○岡議長 それでは、会議を再開いたします。

総理がいらっしゃいましたので、これまでの審議を振り返りつつ、次期の取組への抱負も含めまして、各委員より御発言をお願いしたいと思います。

時間に限りがございますので、できるだけ手短にお願いします。

では、大田議長代理から。

○大田議長代理 総理の強いリーダーシップ、それから稲田大臣、甘利大臣の御奮闘で、農業や医療という大変難しい規制改革が進んで本当によかったなと思います。ありがとうございました。

ただ、心残りは雇用です。今、働く者の実態やニーズに法制度が追いついていなくて、さまざまなひずみが生まれています。結局、声なき労働者にしわ寄せがいつている。それを是正するために、今回長時間労働を直接的に制限する三位一体の雇用改革を打ち出しましたけれども、壁が非常に厚かったというのが実感です。

雇用改革は大変難しいのですけれども、日本経済の最重要課題だと思いますので、あきらめずに取り組んでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○岡議長 それでは、安念さんから順番にお願いします。

○安念委員 多くの方がそう思っておられると思いますが、政権の極めて強力なバックアップにより、特に混合診療と農業について大きな進展が見られたのは大変よかったと思います。

私自身の担当分野について申しますと、心残りはたくさんあり、これからすぐに取り組みなければならない気の重い課題がございますが、それはさておき、極めて個人的な感想を申し上げます。

私は稲田大臣の強力な御指導をいただきました。先ほど御議論いただきましたタクシー特措法の改正についてのペーパーもそうでございますが、他にダンスの問題、それから一般用医薬品のネット販売の問題、いずれも稲田大臣の極めて強力な御指導によって何とかかんとかここまでやってきたということでございます。この点が私の最も印象に残った点でございます。

誠に個人的なことを申し上げて恐縮でございますが、私は自分自身で自分のことを、手あかのついた言葉でございますが、今でも左翼だと思っております。しかし、それにもかかわらずと申しますか、あるいはそれゆえにこそ、私は稲田大臣にお仕えする機会を得たことを大変幸福に思っております。私の晩年のよい思い出となりました。本当にありがとうございました。

○岡議長 浦野さん、お願いします。

○浦野委員 雇用と農業の分野を主に担当させていただきました。この両分野とも強く思ったのは、やはり法体系全体が相当昔の前提を置いている。例えば農業であれば小規模自作農の方々を中心に、あるいは雇用関係であれば工場労働者の方々を中心に考えた法体系なのです。でも、その中で、今の例えば多様な労働者がいらっしゃる時代、あるいは規模拡大で生産性アップを狙っている意欲ある農業者の方々、全く間尺に合わないと思います。したがって、今回の規制改革はもちろん大事なことで、政治の強力なリーダーシップでさ

らに進めていただけると思いますが、やはり次の機会には、こういった大きな意味で法体系全体をリストラチャリングしていくというようなことを政治のリーダーシップでやっていただければと思います。

○岡議長 大崎さん、どうぞ。

○大崎委員 私は貿易・投資等ワーキング・グループと雇用ワーキング・グループに所属させていただきまして、雇用に関しては先ほど大田議長代理がおっしゃったのとほぼ同じような感想を抱いております。次期はもう少し前に進められれば良いなと思っておりますが、なかなか難しい問題が多いと思っております。

貿易・投資等ワーキング・グループでいろいろ議論いたしていますが、そこで感じたことは、私は日本経済の最大の課題は、やはり就労人口が減少していく中でどうやって経済成長を確保していくかということだと思っておりますが、そのためにはやはり今まで以上に国を開くと申しますか、就労年齢の人々がたくさん入ってくるというようなことも含めて社会全体で取り組んでいく必要があると思っております。その観点からは、まだまだ諸官庁の皆様は従来型のと申しますか、旧来型の考え方を強く持っておられる方が多くて、その考え方を変えていくというのが1つ次のステップなのではないかと思った次第でございます。

○岡議長 翁さん、どうぞ。

○翁委員 私は創業・ITと健康・医療を担当しておりました。

医療に関しましては、国民に身近な規制改革として医療用検査薬の一般用検査薬への転用の仕組みができることになったことや、医療提供体制の整備、そして保険外併用療養費制度の今回新しい仕組みができるというようなテーマに幅広く取り組んで、よかったと思っております。特に保険外併用療養費制度に関しましては、事務局、健康・医療ワーキング・グループの皆様に加えて、やはり稲田大臣に非常に御尽力いただきまして、最後に総理のリーダーシップでこれを動かしていただいたこと、本当にありがたいと思っております。

また、これを本格的に進めていくためには、やはりバックアップしていただく必要があると思っておりますし、また、医療の分野は幅広くいろいろな規制がまだ残っておりますので、今後も要望を広く受け止めて、関係者としてしっかり議論して進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○岡議長 金丸さん、どうぞ。

○金丸委員 本業そっちのけで農業ワーキング・グループの座長を遂行してまいりました。農業につきましては生産額が減って、新規就農者の数が減り、増えているのは耕作放棄地と土地持ち非農家と農林中金の預金ということで、これは率直に申し上げて変だという問題意識を持たせていただきました。

また、農業は若い人が社会に出ていくときの普通の就職先の一つに現在なっていません

ので、どんな政策も実行できないこととなります。ですから、若い人が参画するには法人化、集約化、そして付加価値化の推進というのが必要不可欠だと考えております。また、これからは通信速度がさらに飛躍的に向上いたしますので、顔の見える生産者と顔の見える消費者が直結する時代であります。そういう意味では、手数料収入型の組織のライバルというのはアマゾンになる、そういう時代でございます。よって、新しい時代にふさわしい農業の環境づくりのための抜本的な改革の遂行を是非ともお願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

○岡議長 佐久間さん、どうぞ。

○佐久間委員 パリOECDで4度、私は改革を怖れないと言っていたいただいた総理の決意、そして稲田大臣のリーダーシップで、我々のドリルも岩盤に当たった、ただ、労働時間規制については空回りしてしまったと感じています。その関係で今ビジネスで起きていることについて触れさせていただきます。

ドイツの会社が持つ米国の会社をロンドンベースの会社と国際入札で買収するという案件がありました。似たようなケースは多いと思っております。当然、そのようなケースでは相手とのコンファレンスコール、これは日本時間の深夜に及びます。ただ、ふと周りを見回すと、若手は会議から消え、課長と部長と役員しかいない、こういうことが起きております。これは労働時間規制上しようがないわけですが、やはり若手の育成上問題だと思っております。昔は、門前の小僧、英語がわからなくても最後まで会議に居て学んだという機会がなくなっている。大リーグの試合で玉数制限がありますが、これはこれで合理的だと思っておりますが、練習時間を含めて玉数制限するというのはいかなるものかと感じております。

引き続き総理の御指導をよろしくお願いいたします。

○岡議長 佐々木委員、どうぞ。

○佐々木委員 日頃から女性活躍が日本経済を動かすという発言を総理に力強くしていただいていることに本当に感謝申し上げます。また、オバマ大統領ともその話をさせていただいたおかげで、ホワイトハウスサミットが近々開かれ、ワーキングファミリーがテーマになります。私も日本を代表して参加させていただくことになりました。

テーマを拝見すると、労働時間、雇用の在り方、まるで規制改革会議の雇用ワーキングの扱っているテーマと全く同じでございます。今回、多くの方から発言があったように、この雇用・労働というところは余り大きな改革がまだできていないという分野だと思っております。特に、労働時間と給与の関係を切り離すというテーマにおきましては、どうしても過去の歴史もあって、年収制限が入る話題が多いのですけれども、これは全くナンセンスだと思っております。働いているお母さんあるいはお父さんが、ただ働くというだけではなく、その人たちが将来の経営者や幹部候補になっていくための道筋をつくるためには、年収制限を外して、さまざまな立場の人たちが労働を自分の意思でできるようにすることが高い教育と倫理観を持った日本の労働者がこれからグローバル社会でも競争力を

持ち、企業も活用していくというところにつながると思います。

ですから、ビジョンを持った労働改革、それから競争力のある労働改革のために、是非これからの1年間、総理の力強いサポート、そして引き続き稲田大臣のサポートをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○岡議長 滝さん、どうぞ。

○滝委員 私、規制改革も今回初めて参加させていただき、IT・創業の副座長もさせていただいている中で、日本はこれからGDPの下がる可能性のある少子高齢化の時代で、産業ポテンシャルの高いことにできるだけ早いスピードで規制改革を含めた前向きなアクションをしていかなければいけないと思いますし、農業は是非オランダに負けないポテンシャルがあり、農業輸出10兆円に向けての産業化という見方で考えてもらいたいと思います。また、一番ポテンシャルがあるのが、ICTの利活用です。日本はICTのインフラが世界一なのに利活用が非常におくれている。その1つには背番号制の問題があるのですが、マイナンバーに関しても世界に通用する個人情報の在り方ということで鋭意進んでおります。ここには何十兆という事業ポテンシャルがあるし、そのお金を利用してまたセキュリティを上げられる。マネーロンダリングではないですけども、情報ロンダリングなどという陰口を言われることのない、逆に日本のセキュリティトータルシステムが世界に採用されるような時代という、そんなところを夢見て、是非総理の強い指導力のもとみんなで頑張ればと、私の感想でございます。

○岡議長 申しわけありません。時間の制約で、ここで稲田大臣のご発言をいただきます。

○稲田大臣 ありがとうございます。本当に一昨年1月の規制改革会議発足時に、とにかく結果を1つでも出していきたいと思いますというお話をいたしまして、皆さん方の本当に頑張りというか、時間的にもそうですが、本業そっちのけにして頑張っていたいただいたおかげで、医療、農業という大きなところに、抜本的で本質的な改革の道筋をつけることができたと思います。私も皆さんと一緒にできるだけ議論をして、泣いたり笑ったり、一緒に怒ったり、そういう共通体験をすることによって、本当にいいものを守るためには不断の改革が必要なのだということを確認することができました。

岡議長のおっしゃる政治のリーダーシップ、そして、チームワークという本当にいい仲間というかチームでできたのではないかなと思っています。これからも不断の改革、そしてフォローアップもやってまいりますし、事務方も随分頑張ってくれたので、一緒に改革を進めていきたいと考えております。

○岡議長 ありがとうございます。

それでは、ここでカメラが入ります。

(報道関係者入室)

○岡議長 規制改革会議では、昨年6月に第1次の答申を取りまとめ、7月以降、さらに

第2次答申に向けて、委員・専門委員・事務局が一体となって、調査・審議を行ってまいりました。

本日の第35回本会議において、その結果を取りまとめましたので、ここに答申いたします。政府におかれましては、本答申の内容を迅速かつ確実に実現されるよう要請いたします。

(岡議長から安倍内閣総理大臣へ「答申」手交)

○岡議長 ここで、安倍総理より御発言をいただきます。よろしく申し上げます。

○安倍内閣総理大臣 本日は、規制改革に関する第2次報告を出していただいたこと、厚く御礼を申し上げます。

規制改革は、アベノミクスの扇の要であります。医療改革、農業改革等を中心に、これまでできるはずがないと思われていた、いわゆる岩盤規制に大胆に踏み込んだ力強い提言をいただいたと思います。

岡議長、大田代理を始め、議員の皆さんに厚く御礼を申し上げる次第でございます。

こうした改革は、もう既に長い間改革を進めてきて、小泉政権以来進めてきて残ったものでございますから、大変困難ではありますが、その困難な改革に対して皆さんには処方箋を出していただいたわけでございますから、あとは我々政治家の実行力で、しっかり結果を出していきたいと思っております。

難しいとは言っても、国がしっかりと計画を持って、意志を持っていけば、やり抜くことができるわけでありました。

例えば、インフラ輸出であります。このインフラ輸出は倍増しようという計画を立てていたのですが、初年度ですね。一昨年、3兆円だったものが、実は去年9兆円に増えているわけございました。私以下閣僚が海外に出かけて行って直接、交渉を、トップセールスすることによって、そういう大きな効果が出てきているのも事実であります。

医療面では、患者の視点に立った新しい仕組みとして、「患者申出療養制度」の創設。これは仮称ではありますが、厚生労働省の名前としては、大変分かりやすい珍しい名称になります。つまり、この制度の意図するところが分かりやすいということは、医療制度においては極めて意義があるのではないかと思います。

困難な病気と闘っている患者の方々にとって、病気克服の励みになると確信をしています。特に申請から半年くらい経ってからでないと思えられないものは大幅に短縮をされました。

やはり最小の期間であっては、これは申請する人は、1週間、2週間もたないかもしれないという人の中において、そういう新しいお薬を申請する。そういう患者の立場に今まで立っていなかったのです。これをまさに皆様の努力で患者の立場に立つ。大きく変えていただいたと思います。

農業面では、農業委員会、農業生産法人、農業協同組合、三位一体の改革。

特に今回の農協改革は、60年ぶりの抜本改革であります。農業の主役は農業者であり、そして地域の農協であります。不転の決意で抜本改革に取り組んでいかなければならないと思います。とりわけ中央会については、農業、そして地域の農協を活性化させるためにどうあるべきか。ゼロベースで考え直すことが必要であると思います。改革が単なる看板の書き換えに終わることは決してないと思います。

我々政治家は、私も稲田さんも含めて地方を基盤としております。農家の方々とも普段お付き合いをしていて、彼らのごつごつとした手をしょっちゅう握りながら、「安倍さん、任せよ。任せとくよ。」と言われて、責任の大きさを覚えているわけではありますが、彼らの収入が増えるように何を成すべきか。何を成すべきかということ、今までやっていないことが随分あったのは事実であります。日本の農業者・生産者が間違いなく、真面目に良いものを作っている。しかし、その良いものが果たして消費者のニーズに合っているのか、付加価値を生んでいるのか、輸出をするための努力をしていたのか、ということをもう一度よく考えながら、そのための組織として、頑張ってもらいたいと、このように思うところでございます。

残念ながら、雇用・労働については残されたところでございます。

残業代ゼロと間違ったレッテルを初期の段階で貼られたこと、これは大変痛かったわけですが、当初から心配された通りになってしまいました。私はしつこいですから、必ずこの問題に、さらにもう一度皆さんと共に取り組んで結果を出していく決意でございます。

安倍政権のモットーは、スピードと実行でありました。新たな患者申出療養制度も農協の抜本改革も早急に具体的な制度設計に着手し、次期、通常国会に法案を提出する考えであります。今後ともよろしく願いいたします。

○岡議長 総理、ありがとうございました。

ここで総理と閣僚の皆様方は御退席でございます。ありがとうございました。

(安倍内閣総理大臣、閣僚退室)

(報道関係者退室)

○岡議長 それでは、最後に事務局から説明がありますので、お願いいたします。

○柿原参事官 次回の会議の日程につきましては調整いたしました上、改めて御連絡いたしたく思います。

○岡議長 ありがとうございました。

これにて会議を終了いたします。皆さん、朝早くからありがとうございました。